

平 監 発 第 4 0 号  
平成28年3月17日



小平市長 小林 正 則 殿

小平市監査委員 舛 川 博 昭  
小平市監査委員 浅 倉 成 樹

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定により財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり報告します。

なお、この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定により通知願います。

## 財政援助団体等監査結果報告書

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

## 第2 監査の対象

## 1 補助金交付団体監査

補助金交付団体	所管部課
小平市ごみ減量推進実行委員会	環境部資源循環課
小平市緑と花いっぱい運動の会	環境部水と緑と公園課
小平市青少年対策地区委員会（19地区）	教育部地域学習支援課
小平市子ども会育成者連絡協議会	教育部地域学習支援課
小平市土地開発公社	企画政策部財産管理課

## 第3 監査の範囲

## 1 補助金交付団体監査

平成26年度に交付した補助金に係る出納その他の事務の執行

## 第4 監査の期間

平成27年11月13日から平成28年1月25日まで

## 第5 監査講評の場所

市役所庁議室

## 第6 監査の主眼

## 1 補助金交付団体監査

## 【所管部課】

- ① 補助金交付要綱等により補助金の交付目的及び補助対象事業の内容が明確にされているか。また、公益上の必要性は十分か。
- ② 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。

- ③ 補助事業に関する団体への指導監督は適切に行われているか。
- ④ 補助金の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- ⑤ 補助金の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要があるものはないか。

**【補助金交付団体】**

- ① 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部課へ提出した補助金の交付申請、実績報告等は符号するか。
- ② 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。
- ③ 補助金に係る収支会計経理は適正に行われているか。
- ④ 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- ⑤ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切に行われているか。

**第7 監査の結果**

監査の結果については、以下に述べるとおりである。

## 小平市ごみ減量推進実行委員会

### 1 補助金交付事務の概要

#### (1) 補助の目的

小平市ごみ減量推進実行委員会が行う、ごみ減量、資源の節約等、地球環境の保全を推進する事業に対して補助金を交付することにより、居住環境の整備に努め、もって市民生活の向上を図ることを目的とする。

#### (2) 補助金の概要（平成26年度）

補助金の名称 補助対象	補助対象事業費	補助金額
小平市ごみ減量推進実行委員会事業補助金 実行委員会事業及び実行委員会事業の 実施に伴う運営費のうち、次に掲げる 経費 (1) 調査、研究に係る経費 (2) 実施、運営に係る経費 (3) 協力団体、個人の表彰に係る経費 (4) その他市長が必要と認める経費	2,502,473 円	2,000,000 円

### 2 監査の結果

#### (1) 補助金交付団体に対する監査の結果

上記補助金に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので、適正に処理されたい。

##### <意見・要望事項>

- ① 収入金額や差引残高が記入されていないなど現金出納の帳簿類が整備されていないため、必要な項目類を整備し、会計事務を適正に処理されたい。

#### (2) 所管部課（環境部資源循環課）に対する監査の結果

上記補助金に係る事務は、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので、適正に処理されたい。

##### <指摘事項>

- ① 補助金の交付に際しては、補助金の透明性を確保するため、補助対象事業費に充当可能な経費を具体的に規定されたい。

##### <意見・要望事項>

- ① 団体が管理する備品等について、手続きを経ず行政財産を使用させているため、適正に対処されたい。

## 小平市緑と花いっぱい運動の会

### 1 補助金交付事務の概要

#### (1) 補助の目的

緑と花を育てることにより私たちの心や生活に潤いを与え、明るく住みよい町を築くために推進する小平市緑と花いっぱい運動の会について必要な経費の一部を補助することとし補助事業の適正な運営を図ることを目的とする。

#### (2) 補助金の概要（平成26年度）

補助金の名称 補助対象	補助対象事業費	補助金額
小平市緑と花いっぱい運動の会事業推進補助金 小平市緑と花いっぱい運動の会の事業を推進するために要する経費の一部	1,577,341 円	1,200,000 円

### 2 監査の結果

#### (1) 補助金交付団体に対する監査の結果

上記補助金に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので、適正に処理されたい。

##### <指摘事項>

- ① 会費の納入書の控えの所在が確認できない支部があった。経理書類は適正に管理されたい。

##### <意見・要望事項>

- ① 役員研修が会員全体的見学会とほぼ同様の内容で行われているため、役員研修の実施にあたっては、役員としての資質向上に効果が期待できる内容を検討されたい。

#### (2) 所管部課（環境部水と緑と公園課）に対する監査の結果

上記補助金に係る事務は、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので、適正に処理されたい。

##### <指摘事項>

- ① 交付要綱に補助金の交付目的及び補助対象事業の内容が明確にされていない。交付に際しては、補助金の透明性を確保するため、対象経費について具体的に規定されたい。また、この補助金は使途を特定しない運営費補助に近いが、事業費補助への見直しを検討されたい。

<意見・要望事項>

- ① 会員の見識を広める事業として毎年実施されているバス見学会は、会員数からみると参加率が低い。補助金を活用する事業として効果的に実施されているか検証されたい。

## 小平市青少年対策地区委員会

### 1 補助金交付事務の概要

#### (1) 補助の目的

小平市青少年対策地区委員会が青少年のための地域活動の推進を図るために要する経費に対して、補助金を交付して地域における社会環境の浄化活動、非行防止活動を強化充実し、もって青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

#### (2) 補助金の概要（平成26年度）

補助金の名称 補助対象	補助対象事業費	補助金額
小平市青少年対策地区委員会の活動に対する補助金 地区委員会の事業のうち、次に掲げる事業に係る経費 (1) 社会環境の浄化活動 (2) 非行防止活動 (3) 青少年指導者の研修・講演・学習活動 (4) その他青少年の健全育成を図るための諸活動	8,524,878 円	4,010,000 円

### 2 監査の結果

#### (1) 補助金交付団体に対する監査の結果

上記補助金に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

#### (2) 所管部課（教育部地域学習支援課）に対する監査の結果

上記補助金に係る事務は、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので、適正に処理されたい。

<指摘事項>

- ① 補助金交付算定基準において、活動割額の算定に当たり算定基礎となる前年度補助対象事業費に補助対象外経費が含まれているため、適正な処理をされたい。
- ② 補助金交付事務に際して、補助対象経費の中に対象外とすべき経費が含まれており、また、申請内容に対する変更手続きがとられていないため、交付基準や手引き等の作成などにより、適切な指導をされたい。

## 小平市子ども会育成者連絡協議会

### 1 補助金交付事務の概要

#### (1) 補助の目的

小平市子ども会育成者連絡協議会が、地区子ども会、及びその指導者を育成するための事業等を行うに要する経費について、市がその一部を補助することにより、子ども会活動の発展に寄与することを目的とする。

#### (2) 補助金の概要（平成26年度）

補助金の名称 補助対象	補助対象事業費	補助金額
小平市子ども会育成者連絡協議会補助金 (1) 加盟団体育成事業 (2) 指導者育成事業 (3) 子ども会交歓事業 (4) その他、市長が必要と認めた事業	456,799 円	450,000 円

### 2 監査の結果

#### (1) 補助金交付団体に対する監査の結果

上記補助金に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので、適正に処理されたい。

<指摘事項>

- ① 加盟団体育成事業において、加盟団体への補助金交付額に誤りがあった。適正に処理されたい。

#### (2) 所管部課（教育部地域学習支援課）に対する監査の結果

上記補助金に係る事務は、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので、適正に処理されたい。

<指摘事項>

- ① 団体の研修会に庁用車を貸出している事例が見受けられた。庁用車は行政事務事業に限り使用できるもののため、適正に対処されたい。

<意見・要望事項>

- ① 補助金交付事務に際しては、補助対象経費が明確に規定されていないため、補助対象項目を明確にする等適正な対応をされたい。

## 小平市土地開発公社

### 1 補助金交付事務の概要

#### (1) 補助の目的

小平市土地開発公社が行う業務に対し必要な補助金を交付することにより、公社の業務の健全な運営を確保し、もって公共用地の円滑な取得を図ることを目的とする。

#### (2) 補助金の概要（平成26年度）

補助金の名称 補助対象	補助対象事業費	補助金額
小平市土地開発公社補助金 公社が行う業務のうち、法令で定める土地及びこれに関連する土地の取得、維持管理及び処分に係る業務	5,579,065 円	5,579,065 円

### 2 監査の結果

#### (1) 補助金交付団体に対する監査の結果

上記補助金に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

#### (2) 所管部課（企画政策部財産管理課）に対する監査の結果

上記補助金に係る事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。